

近畿市長会・近畿町村会との意見交換会の開催結果について

- | |
|---------------------------------|
| 1 開催日時：平成24年3月20日（火）14:00～16:00 |
| 2 場 所：大阪国際会議場 1202 会議室 |
| 3 出席者：別紙名簿のとおり |
| 4 次 第：①開会〔福田政務官、井戸連合長より挨拶〕 |
| ②内閣府、関西広域連合よりそれぞれ資料説明 |
| ③意見交換 |
| ④閉会〔嘉田委員長より挨拶〕 |

意見交換の概要（○市町村長からの主な発言、⇒内閣府・関西広域連合からの応答）

- 東日本大震災や台風 12 号による甚大な災害においては、地方整備局は十二分に機能を発揮した。こういった機能、特に迅速な対応が担保されない限り、広域連合への移譲は疑問。広域連合に対する大臣の「指示」権を入れたとしても、阿久根市のような例もあり国として責任がとれるのか。

⇒（内閣府）権限・人間・財源の3つを丸ごと移管して機能はそのまま維持し、地域密着の広域連合が管理主体となることで、むしろ機能は強化されるのではないかと。阿久根市のような例と緊急時の「指示」の問題は異なると思うが、長の専決処分の制限や議会が招集されない場合の緊急的な措置について、自治法の改正案を国会に提出したところ。

（広域連合）地方整備局の機能を担保するのは当然で、その所属を変えようというだけ。全国的な支援・受援に支障がないよう国の「指示」に加えて、広域連合に応援要請権を付与するよう求めている。

- 国出先機関の移管を受けるには、奈良県の加入が条件になるのか。

⇒（内閣府）具体的に奈良県の扱いをどうするか、政府ではそこまで議論が進んでいない。但し、川端大臣は、関西広域連合が国出先機関の受け皿となるには奈良県の加入が望ましいとの答弁を重ねている。*このほか、「直感的な見解だが、奈良県が入っていないと移管できない公算が高い」との発言あり。

（広域連合）何よりも奈良県に入ってもらいたくことが一番。しかし、奈良県の参加が絶対不可欠な要件ではなく、広域連合の区域外であっても広域連合に権限を委任するという仕組みも考えられるのではないかと。

- ブロック内での予算配分を具体的にどのように行っていくのか。そのなかで市町村がどう関わっていくのか。市町村の意見を聞き置くだけに終わらないか不安を感じる。

⇒ (内閣府) 関西広域連合が2つの仕組みを策定する際(広域的实施体制として認定を受けるときの実施計画、移譲事務に関する毎年度の事業計画)、あらかじめ市町村の意見を聴くことを制度として提案している。

(広域連合) 直轄事業の箇所づけについては、現在は府県が市町村の意見を伺って、地方整備局に要望し、結果として内示された予算もその決定過程は全く分からない状態。内閣府が提案している手続きに置き換えることで、より明白に説明責任が果たせるような仕組みになるのではないか。

- 河川の上流・下流の利害調整は、古くから大変な課題。こういう利害調整もできるのか市町村には大きな関心事。政令市の加入にあたり、広域連合議会の議席配分で随分もめた。いろいろなことで全ての構成府県議会の承認が必要ななかで、迅速な調整ができるのか。

⇒ (内閣府) 広域的实施体制の執行機関を独任制にはするが、それに合議制の要素を取り入れて(構成団体の長による会議の設置)、ハイブリット型にすることで合意形成が図れると期待している。

(広域連合) 当事者だからこそ、お互いの立場を理解しながら調整できる。政令市の加入に伴う連合議会の議席配分についても、却って議論が見えるなかで調整が行われたのではないか。余程、国の方が遅い。いままでは自分たちのしんどいことを国に預けて、その判断に唯々諾々としていたものを、しんどいことも含めて当事者同士で合理的な意思決定ができるようにしたい。

- 幅広い経験や情報を有する人材、専門的な技術・知識の継承、士気の確保も含めて人材移管の支障はないのか。

⇒ (内閣府) 人員については、今後とも人事交流や研修を通じて地方整備局の職員については、広域連合に移管されるものも、そのまま国の出先として残るものと同じ専門知識、モチベーションで働けるような仕組みにしたい。

(広域連合) 近畿地方整備局で言えば、近畿で採用されている人が95%を占めている。近畿で採用されている人が自分たちの地域のなかで働くことによって士気はあがると考えている。

- これまでの関西広域連合の取組や議論は、我々から遠く離れたところで行われてきたような印象を持っている。国出先機関改革についても本日が初めての説明会。今後とも市町村への説明の機会を確保してもらえるのか。

⇒ (広域連合) 関西広域連合が直接、または各構成府県が分担をしてという形はあるが、説明の機会は確保していきたい。国出先機関の移管に向けた特例法案は、まだ粗々の骨格の段階。これに血肉を入れていくためにも今日のような会合を持ち、力を合わせていただければ幸い。

国出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲に係る
近畿市長会及び近畿町村会への説明会 出席者名簿

(政府側)

福田 昭夫	総務大臣政務官（地域主権推進担当）
渡会 修	内閣府地域主権戦略室次長
望月 達史	内閣府地域主権戦略室次長

(関西広域連合)

井戸 敏三	連合長
嘉田 由紀子	国出先機関対策委員会委員長
中塚 則男	本部事務局長

(近畿市長会)

会 長	奈良県大和郡山市	うえだ きよし 上田 清	市長
副会長	和歌山県海南市	じんて まさみ 神出 政巳	市長
理 事	滋賀県長浜市	ふじい ゆうじ 藤井 勇治	市長
理 事	京都府福知山市	まつやま まさじ 松山 正治	市長
理 事	大阪府豊中市	あさり けいいちろう 浅利 敬一郎	市長
理 事	奈良県御所市	ひがしがわ ゆたか 東川 裕	市長
理 事	兵庫県赤穂市	まめだ まさあき 豆田 正明	市長
監 事	滋賀県彦根市	ししやま こうよう 獅山 向洋	市長
相談役	滋賀県湖南市	たにはた えいご 谷畑 英吾	市長
相談役	大阪府泉南市	むかい みちひこ 向井 通彦	市長
相談役	奈良県橿原市	もりした ゆたか 森下 豊	市長

(近畿町村会)

会長 (和歌山県町村会長)	有田川町	中山	正隆	町長
滋賀県町村会長	愛荘町	村西	俊雄	町長
滋賀県町村会副会長	日野町	藤澤	直広	町長
京都府町村会副会長	与謝野町	太田	貴美	町長
大阪府町村長会長	能勢町	中	和博	町長
大阪府町村長会副会長	千早赤阪村	松本	昌親	村長
大阪府町村長会副会長	忠岡町	和田	吉衛	町長
兵庫県町村会長	多可町	戸田	善規	町長
兵庫県町村会副会長	太子町	首藤	正弘	町長
奈良県町村会長	斑鳩町	小城	利重	町長
奈良県町村会副会長	下市町	東	奈良男	町長
和歌山県町村会副会長	上富田町	小出	隆道	町長
和歌山県町村会副会長	紀美野町	寺本	光嘉	町長